

令和8年度

白石町職員採用統一試験案内

【概要】

- 第一次試験 令和8年9月20日（日）
- 試験会場 佐賀県立佐賀工業高等学校（予定）
- 受付期間 令和8年7月13日（月）～8月17日（月） ※土・日、祝日除く
- 【持参申込】 受付時間：午前8時30分～午後5時15分
- 【郵送申込】 8月17日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。
- 問い合わせ 白石町役場 総務課 職員係 （TEL 0952-84-7111）

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務（高卒程度）	若干名	各部局において一般事務に従事します
一般事務（土木）	1名	各部局において一般事務に従事します
一般事務（身体障がい者）	2名	各部局において一般事務に従事します
主任介護支援専門員	1名	各部局において専門的職務に従事します

2 受験資格

試験区分	要件
一般事務（高卒程度）	・平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、原則として採用後に白石町内に居住することができる人
一般事務（土木）	・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、原則として採用後に白石町内に居住することができる人 ・学校教育法に基づく高等学校等で土木に関する専門課程を修了し、卒業した人又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人
一般事務（身体障がい者）	・昭和61年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、原則として採用後に白石町内に居住することができる人 ・身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が、1級から6級までの人 ・自力による通勤が可能な人 ・介護者なしに職務の遂行が可能な人 ・活字印刷文による出題と口頭による面接に対応できる人
主任介護支援専門員	・昭和51年4月2日以降に生まれた人 ・主任介護支援専門員の資格を有する人

学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和8年9月20日（日） 午前9時30分 集合

イ 試験会場

佐賀市緑小路1番1号 佐賀県立佐賀工業高等学校（予定）

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
一般事務（高卒程度） 一般事務（土木）	教養試験	120分 10:00～ 12:00	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式40題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり）
一般事務（身体障がい者） 主任介護支援専門員	職務能力 試験	60分 10:00～ 11:00	基礎的な内容についての4肢択一式60題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり） ※特別な対策や勉強は不要です。

別表 出題予定分野一覧表

試験区分	出題予定分野一覧
一般事務（高卒程度） 一般事務（土木）	<ul style="list-style-type: none"> ・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題） ※古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。
一般事務（身体障がい者） 主任介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none"> ・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 ※特別な対策や勉強は不要です。

エ 第一次合格者発表

令和8年10月上旬（予定）に、合格者を本町役場に掲示等するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和8年10月中旬から11月上旬の間に2回行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

試験区分	実施回	科目	時間	内容
全試験 区分共通	1回目	作文	60分	思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価する筆記試験（作文のテーマは、当日発表）
		適性検査	35分	職員として必要な適性等を測定するマークシートの択一式による検査
		事務能力検査	50分	職務遂行に必要な事務能力についてのマークシートの択一式による検査
	2回目	面接	15分～ 20分	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接

※試験の方法については、現時点での予定であり変更する場合があります。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和8年11月中旬以降（予定）に本町役場に掲示等するほか合格者に通知します。

4 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和9年4月1日から原則として1年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

5 給与・福利厚生等

初任給は、高等学校新卒者で202,300円（行政職1級5号給）、大学新卒者で227,900円（行政職1級21号給）の予定です。

この他に職員の給与に関する条例及び同規則の定めるところにより、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

なお、初任給は、採用者の経歴等を勘案のうえ決定されます。民間企業等で職務経験がある場合は、上記条例等の定めるところにより、前歴換算、修学年数調整等を行い決定します。

また、福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車

共済、任意共済等)へ加入できます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町役場で交付します。また、町ホームページから取得することもできます。郵便請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し、写真欄に令和8年4月以降に撮影した本人の写真と85円切手を貼って、役場総務課職員係に郵送または提出してください。

町ホームページから取得した人は、申込書と受験票（作成要領により作成した郵便はがき）を同封のうえ、役場総務課職員係に郵送または提出してください。

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

令和8年7月13日（月）から令和8年8月17日（月）までの期間中、土曜・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送による場合は、令和8年8月17日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 問い合わせ先

白石町役場 総務課 職員係（庁舎2階）

郵便番号 849-1192

住 所 杵島郡白石町大字福田1247番地1

電話番号 0952-84-7111（直通）